

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年5月31日(2007.5.31)

【公表番号】特表2007-506156(P2007-506156A)

【公表日】平成19年3月15日(2007.3.15)

【年通号数】公開・登録公報2007-010

【出願番号】特願2006-527959(P2006-527959)

【国際特許分類】

G 02 B 26/10 (2006.01)

G 09 F 13/00 (2006.01)

G 03 B 21/00 (2006.01)

G 02 B 27/18 (2006.01)

【F I】

G 02 B 26/10 1 0 4 Z

G 09 F 13/00 S

G 03 B 21/00 Z

G 02 B 27/18 Z

G 02 B 26/10 C

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月6日(2007.4.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ビームを照射する内部光源と、

前記ビームを受光し、制御可能に任意の方向に偏向して偏向ビームを発する受光偏向手段と、

前記偏向ビームを入射角で受光し、バックライトされたドットを透過させて表示する透光性スクリーンと、

前記スクリーンに対する前記偏向ビームの入射角が傾いているとき、前記バックライトされたドットの収差歪を補正する収差歪補正手段とを備える内蔵型レーザー照明表示装置。

【請求項2】

前記収差歪補正手段は、前記ビームの屈折型光学補正および反射型光学補正からなるグループから選択される請求項25に記載の表示装置。

【請求項3】

前記収差歪補正手段は、前記ビームを集束ビームにする円柱レンズ装置である請求項25に記載の表示装置。

【請求項4】

前記収差歪補正手段は、前記内部光源と前記受光偏向手段との間の前記ビームの収差歪を補正する請求項26に記載の表示装置。

【請求項5】

光路を有するビームを照射する内部光源と、

前記光路に配され、前記ビームを受光し、制御可能に任意の方向に偏向して偏向ビームを発する受光偏向手段と、

前記偏向ビームを入射角で受光し、バックライトされたドットを透過させて表示する透光性スクリーンと、

前記スクリーンに対する前記偏向ビームの入射角が傾いているとき、前記バックライトされたドットの収差歪を補正する収差歪補正手段とを備える内蔵型レーザー照明表示装置。

【請求項 6】

前記バックライトされたドットの収差歪を補正する前記収差歪補正手段は、前記内部光源と前記スクリーンの間の前記光路に配された少なくとも1つの湾曲した反射面を備える請求項29に記載の表示装置。

【請求項 7】

表示面の幅と高さに直交する奥行きを有する内蔵型レーザー照明表示装置であって、

前記装置の奥行きは前記表示幅と前記表示高さの少なくとも一方よりも小さく、

光路を有するビームを照射する内部光源と、

前記光路に配され、前記ビームを受光し、制御可能に任意の方向に偏向して偏向ビームを発する受光偏向手段と、

前記光路に配され、前記偏向ビームを受光し、バックライトされたドットを透過させて表示する透光性スクリーンと、

前記光路の前記ビームを前記スクリーンの前にコリメートするコリメータ手段と、

前記スクリーンに対する前記偏向ビームの入射角が傾いているとき、前記バックライトされたドットの収差歪を補正する収差歪補正手段と、

前記ビームが前記スクリーンの表面に傾いて入射するとき、前記光路を正規化し、これによって前記正規化された光路が前記スクリーンの表面にほぼ直交する、正規化手段とを備える内蔵型レーザー照明表示装置。